

くらしの危険

未公開株トラブル 手口が巧妙化  
～詐欺まがいの勧誘にご注意ください～

相談事例

A社から「近々上場するB社の株を買わないか。」と電話があったが断った。数日後にC社、D社から立て続けに「B社の株を持っていないか。持っていれば買い取る。B社は将来性のある会社だから今後値が上がるかもしれない。」という電話があった。その後またA社から勧誘電話があったので、250万円分を購入した。B社が上場した様子はないが、大丈夫か。

〈お答えします〉

証券取引所などに上場していない株のことを未公開株といいます。上場後の初値が公募価格（購入した価格）より高ければ利益が出ますが、一方では「4年間待っているがまだ上場されない」、「上場されないまま、業者と連絡がとれなくなった」という相談が少なくありません。

特に最近の未公開株の勧誘は、事例のように一度断っても投資顧問会社等を名乗る者が電話をかけて購買欲をあおるなど、手口が巧妙で悪質な例が増えています。

未公開株の取り扱い

未公開株の売買や投資勧誘を業として行うことができるのは、第一種金融商品取引業の登録を受けている証券会社等に限定されています。また、未公開株の多くは譲渡制限があり、取得してもその発行会社の取締役会で承認されなければ名義書換ができず株主として認められません。

購入前のアドバイス

- 1 勧誘業者や未公開株の発行会社が実在するか確認する必要があります。  
会社が実在しているか(法務局の商業登記簿)、金融商品取引業の登録を受けている証券会社か(金融庁ホームページ)などをよく確認し、少しでも不安があったらはっきり断ることが大切です。
- 2 本当に上場する見込みがあるか調べる必要があります。  
未公開株は上場されなければ換金する方法がほとんどありません。未公開株の発行会社が証券取引所に上場するときは公募増資を行う場合が多く、公募増資するには内閣総理大臣への届出が必要です。届出状況は金融庁ホームページで確認することができます。
- 3 本当に上場されても株価の初値が購入金額より必ず高くなるとは限りません。  
未公開株の価格は上場後の相場の動向を見ないと実際にいくらで売れるのかわかりませんが、将来の株価の動きを正確に予測することは不可能です。「近々上場するので値上がり確実」という勧誘業者の説明をうのみにするのは大変危険です。  
未公開株の勧誘でお困りの際は、早めにお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

小鳩だより



松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会  
問合せ/福祉健康課社会福祉担当 ☎ 991-1874

「広げよう、地域に  
根ざした思いやり」

今月の活動予定

- 5月12日 民生委員・児童委員の日
- 5月12日～18日 活動強化週間
- 5月～6月に地区民生委員が、各世帯にPRカードを配布します。

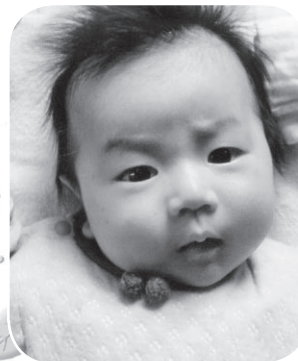


3月7日に社会福祉協議会主催の「福祉のふれあいひろば」で模擬店(玉こんにゃく・ゆずみそこんにゃく)とチャリティーバザーを行いました。あいにくの冷たい雨の一日でしたが、皆様のご協力のもと販売することができました。売上金の一部は、福祉に役立てていただくよう社会福祉協議会へ寄付しました。

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。  
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください  
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します



ちく こうが  
知久煌雅くん  
[H21.12.16]

(コメント)

たくましく育てね  
[雅彦・美香]  
(大字松伏)



かわた あやね  
川田彩音ちゃん  
[H16.1.19]

(コメント)

恋音ちゃん  
[H20.7.31]

(コメント)  
姉妹いつまでも仲良くしてね  
[昌弘・香]  
(大字松伏)